



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月9日

上場会社名 萩原電気ホールディングス株式会社 上場取引所 東 名
コード番号 7467 URL <https://www.hagiwara.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木村 守孝
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 平川 佳弘 TEL 052-931-3511
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	62,148	23.1	1,859	△25.6	1,872	△26.0	1,215	△28.7
2024年3月期第1四半期	50,504	27.2	2,500	106.6	2,529	72.1	1,706	73.2

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 1,540百万円 (△19.2%) 2024年3月期第1四半期 1,906百万円 (57.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	122.06	—
2024年3月期第1四半期	189.40	187.65

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	126,597	50,970	38.6
2024年3月期	119,706	50,361	40.3

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 48,847百万円 2024年3月期 48,217百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	95.00	—	90.00	185.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	90.00	—	95.00	185.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2024年3月期期末配当の内訳 普通配当 80円00銭 記念配当 10円00銭

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	269,000	19.5	7,900	2.4	7,100	△1.7	4,600	4.0	461.73

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期1Q	10,118,000株	2024年3月期	10,118,000株
2025年3月期1Q	155,505株	2024年3月期	155,505株
2025年3月期1Q	9,962,495株	2024年3月期1Q	9,010,159株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは、新たな経営ビジョンとして「先進エレクトロニクスで人と社会とテクノロジーをつなぐエンジニアリングソリューションパートナー」を掲げ、2025年3月期から2027年3月期の3か年を対象とする中期経営計画「Make New Value 2026」を推進しております。

中期経営計画の下、得意領域であるモビリティやモノづくり領域に加え、ロジスティクスやロボティクス等の隣接業界や、デジタル活用によるエネルギーやスマートシティ等のメガトレンド領域における課題に対し、社内外でのビジネスイノベーション活動を通じて最適なソリューションを創造・提供し、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を目指しております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、主要ユーザーである自動車関連企業において完成車の生産調整の動きや、中国市況の停滞等に伴う産業機器関連企業の在庫調整の動きがみられたほか、急激な金利上昇や円安の進行等、不透明な状況が続きました。

このような環境下において、当社グループは中期経営計画に基づく構造変革と事業基盤の確立に向けて、半導体・電子部品及び受託ビジネスの顧客拡大による事業機会発掘の取組や、人的投資及びシステム投資、自社製品の次世代機開発等の成長投資を活発化させました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は621億48百万円（前年同四半期比23.1%増）となり、営業利益は18億59百万円（前年同四半期比25.6%減）、経常利益は18億72百万円（前年同四半期比26.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億15百万円（前年同四半期比28.7%減）の増収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(デバイス事業)

デバイス事業では、電子制御が進む自動車向けシステムLSI等の半導体や電子部品の販売及び技術支援、組込システムのP o C（概念実証）開発支援や組込ソフトウェアを中心とした受託開発事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、車両生産調整の影響を受け半導体や電子部品の需要が伸び悩んだものの、新規顧客への拡販や円安による増収効果等により、デバイス事業の売上高は、556億49百万円（前年同四半期比26.4%増）となりました。一方で、前年同期に発生したスポット利益の反動減や、人的投資等の成長投資や商流移管に伴う移管補償金の増加等により、営業利益は17億20百万円（前年同四半期比12.4%減）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、業務コンサルティングやI o Tソリューション提供及びI Tプラットフォーム基盤構築提案、I T機器や計測機器及び組込機器の販売に加え、F Aシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。2025年3月期より、ソリューション事業内の事業領域は、従来のシステムソリューション、組込、F Aソリューションの名称から、それぞれI Tソリューション、組込ソリューション、F Aエンジニアリングに変更し、新たにデータプラットフォームを加えた4領域となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、産業機器関連企業を主要顧客に持つ組込ソリューション領域において顧客の在庫調整の動きを受け売上が伸び悩んだものの、業務効率化や研究開発及び製造設備増強等の需要を取り込んだI Tソリューション領域やF Aエンジニアリング領域の売上が伸長し、ソリューション事業の売上高は、64億98百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。一方で、収益性の高い組込ソリューション領域の売上構成が低下したことや、自社製品の次世代機開発等の成長投資を先行させたこと等により、営業利益は1億38百万円（前年同四半期比74.1%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて68億91百万円増加し1,265億97百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて69億40百万円増加し1,185億12百万円となりました。これは主に、電子記録債権が41億34百万円減少した一方で、商品及び製品が73億35百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が18億58百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて49百万円減少し80億85百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて62億81百万円増加し756億27百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて67億81百万円増加し518億93百万円となりました。これは主に、未払法人税等が10億80百万円減少した一方で、短期借入金が73億50百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4億99百万円減少し237億34百万円となりました。これは主に、その他のうち繰延税金負債が31百万円増加した一方で、長期借入金が5億25百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6億9百万円増加し509億70百万円となりました。

この結果、自己資本比率は38.6%（前連結会計年度末は40.3%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、2024年5月14日の決算短信で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,522	15,309
受取手形、売掛金及び契約資産	36,744	38,602
電子記録債権	11,939	7,805
有価証券	105	—
商品及び製品	41,446	48,782
仕掛品	1,200	1,384
原材料及び貯蔵品	2,028	1,892
その他	3,596	4,746
貸倒引当金	△10	△11
流動資産合計	111,572	118,512
固定資産		
有形固定資産	4,521	4,480
無形固定資産	276	331
投資その他の資産		
その他	3,375	3,309
貸倒引当金	△39	△35
投資その他の資産合計	3,336	3,273
固定資産合計	8,134	8,085
資産合計	119,706	126,597
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,696	24,666
電子記録債務	4,630	4,991
短期借入金	4,879	12,230
1年内返済予定の長期借入金	3,902	4,052
未払法人税等	1,675	595
製品保証引当金	20	20
受注損失引当金	56	38
その他	5,249	5,298
流動負債合計	45,111	51,893
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	13,592	13,067
その他	641	667
固定負債合計	24,234	23,734
負債合計	69,345	75,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,099	6,099
資本剰余金	6,616	6,616
利益剰余金	34,168	34,487
自己株式	△284	△284
株主資本合計	46,598	46,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	500	468
繰延ヘッジ損益	—	△4
為替換算調整勘定	1,117	1,462
退職給付に係る調整累計額	0	3
その他の包括利益累計額合計	1,618	1,929
非支配株主持分	2,143	2,122
純資産合計	50,361	50,970
負債純資産合計	119,706	126,597

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	50,504	62,148
売上原価	45,151	56,928
売上総利益	5,352	5,219
販売費及び一般管理費	2,852	3,359
営業利益	2,500	1,859
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	9	12
為替差益	79	51
その他	16	39
営業外収益合計	105	104
営業外費用		
支払利息	43	66
社債利息	10	10
有価証券償還損	—	5
その他	22	8
営業外費用合計	76	91
経常利益	2,529	1,872
特別利益		
投資有価証券売却益	—	23
その他	2	—
特別利益合計	2	23
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	2,531	1,896
法人税等	811	666
四半期純利益	1,719	1,229
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,706	1,215

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	1,719	1,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	△32
繰延ヘッジ損益	△5	△4
為替換算調整勘定	113	344
退職給付に係る調整額	6	2
その他の包括利益合計	186	310
四半期包括利益	1,906	1,540
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,893	1,526
非支配株主に係る四半期包括利益	12	13

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に依りて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又は評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日。以下、「2024年改正会計基準」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

2024年改正会計基準第7項の定めにより、四半期連結財務諸表においては、当四半期連結会計期間等を含む対象会計年度に関するグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しないことができる経過的な取扱いに従っております。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,041	6,463	50,504	—	50,504
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60	14	74	△74	—
計	44,101	6,477	50,579	△74	50,504
セグメント利益	1,965	534	2,500	—	2,500

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	55,649	6,498	62,148	—	62,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	11	28	△28	—
計	55,666	6,510	62,176	△28	62,148
セグメント利益	1,720	138	1,859	—	1,859

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	74百万円	79百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

萩原電気ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている萩原電気ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。